

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和2年度 目標	実際の ニーズ量	実績	令和2年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)	
1	時間外保育事業 (延長保育事業)	子育て推進課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	利用人数	490人	752人	752人	実施園：26園 (市立保育所5園，市立認定こども園1園，私立保育園11園，私立認定こども園3園，私立小規模保育事業所6園) ※市内認可園全園にて実施 実利用者数：752人 延べ利用者数：4,578人	A	私立保育園が1園増加したため実利用者数は増加した。 通常の保育時間を超えて延長して保育を行うことで、保護者の就労状況等に柔軟に対応する形で保育を提供することができた。 今後も、利用者のニーズの把握に努め事業を実施していく。	
2	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後家庭での保護を受けることのできない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を与えて健全育成を図る。	利用人数	低	555人	589人	589人	全体入会者数712人(4月1日時点) ・8校のうち4校を継続して民間事業者に委託した。 ・宮川幼稚園，西山幼稚園，朝日ヶ丘小学校に1学級ずつ増設し，校区内で待機児童を出さない運営を行なった。 ・新型コロナウイルス対策のため，小学校が休校・分散登校となった期間は，朝8時から前倒して開級し，保護者が引き続き就労できるようにした。 ・4月～5月に緊急事態宣言が発令されている期間は，登録人数8割削減の協力を保護者にお願し，限定的な受け入れを行なった。 ・限定的な受け入れをする期間は日割りで育成料と学級費を返還し，保護者に登録時自粛の協力を仰いだ。	A	低学年・高学年いずれも実際のニーズ量が目標値を上回った。保育スペースを増設するなどの対処をし，すべてのニーズに応えることができたが，目標設定の段階で正確な数値を出し，余裕を持って受け入れを開始することが必要である。
				高	71人	123人	123人	A			
3	子育て短期支援事業 (子育て家庭ショートステイ事業)	子育て推進課	保護者の仕事，疾病，出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に，児童福祉施設において一定期間，養育及び保護を行う。	実施か所数	12か所	—	12か所	実施箇所数：12か所 利用実績：2か所 利用者延べ人数：3人 年間延べ利用日数：12日	A	令和元年度と利用人数，利用日数とも同程度だった。 制度の周知を図り，必要とされている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていく。	

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和2年度 目標	実際の 二一ス量	実績	令和2年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)	
4	地域子育て支援 拠点事業 (つどいの広場 事業)	子育て推進課	子育て支援サービス等に 関する情報提供、相談及び助 言等、子育ての総合窓口を 設置するとともに、子育て 中の親子が気軽に遊べる場 （「むくむく」「ぶくぶ く」「もこもこ」）を提供 する。	実施か所数	3か所	—	3か所	※新型コロナウイルス感染拡大防止に より対面の事業は6月まで休止。7月 以降は利用時間、利用定員を削減して 実施。5月に市Facebookでの動画配 信、6月からはオンラインで事業を 実施。 ・「むくむく」（子育てセンター） 開設日数：135日 利用人数：5,458人 （出張ひろば2か所は休止。） ・「ひとしお」（しおさいこども園） 開設日数：174日 利用人数：1,990人 ・「キオラクラブ」（浜風あすのこど も園） 開設日数：138日 利用人数：634人 ・「オンライン事業」 実施回数：57回 利用人数：303人	A	年度当初は緊急事態宣言の発令により事業を休 止し、その後も感染拡大防止のため、利用時 間、利用人数を削減して実施したため、開設日 数、利用人数ともに減少した。今後は感染対策 を継続しながら利用時間、定員の拡大等を検討 する。 また、対面での事業が休止となったため、5月 からは通常のひろば事業で実施している手遊び や紙芝居等を動画で撮影し市のFacebookで配 信した。6月からはオンラインで同事業を実施 し、自宅から事業に参加してもらった。オンラ イン事業は子育て世代包括支援センターの保健 師や健康課の管理栄養士等とプログラムを企画 したり、市内の高校生が作成した電子紙芝居を 紹介するなど新しい側面で事業を実施できた。	
5-1	幼稚園における 一時預かり事業	管理課 子育て推進課	園児の心身の健全な発達を 図るとともに、保護者の子 育てを支援するため、幼稚 園において在園児を対象と して教育時間後等に保育を 行う。	利用者 人数	3歳	17,577人	4,116人	4,116人	私立幼稚園等（市外含む）26園 利用延べ人数：4,116人	B	平成30年度に私立で2園、令和元年度に公立 で1園認定こども園が開園したことで、提供体 制は一定確保できているが、令和2年度につい ては新型コロナウイルスの影響で利用者数が減 少している。 今後の施設整備と並行し、提供量の増加に努め る。
				4、5歳	44,829人	23,983人	23,983人	市立幼稚園 6園（全園） 延べ人数：12,056人 私立幼稚園等（市外含む）28園 利用延べ人数：10,684人 市立認定こども園 1園 利用延べ人数：1,243人	B	市立幼稚園は、前年度より延べ利用者数が1園 廃園になったことにより5,042人減少してい る。平均利用者数は、4月から6月において、 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響 により減少しているが、7月以降は前年度と大 きく変わらず横ばいであるため、一定数の利用 二一スがあることが認められる。	

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

No.	事業名	担当課	事業内容	指標		令和2年度 目標	実際の ニーズ量	実績	令和2年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
				利用者数							
5-2	保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	子育て推進課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行ったり、ファミリー・サポート・センター事業により子どもを預かる。	保		3,261人	416人	416人	実施箇所：私立保育所4園、私立認定こども園1園、私立小規模保育事業所1園で実施 (山手夢保育園、夢咲保育園、茶屋保育園、はなえみ保育園、浜風あすのこども園、HANA保育園) 利用延べ人数：416人	B	待機者は施設整備及び、認可外保育施設で一定解消されているため利用者数は減少傾向である。
				ファ		3,153人	2,561人	2,561人	利用延べ人数：2,561人 (令和元年度：3,712人) 依頼会員：859人 協力会員：321人 両方会員：58人 合計：1,238人 (令和元年度：1,269人)	B	年度当初の学校園の休業期間は活動回数は大幅に減少したが、徐々に依頼回数は増えた。会員数はコロナ禍もあり増えなかったが、今後会員数の増加に努めていく。 また、会員には、コロナ禍の中で感染対策をしての事業の実施を徹底し、講習等も少人数で実施するなど工夫をして質の向上に努めた。今後も事業の周知啓発を行っていく。
				合計		6,414人	2,977人	2,977人			

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和2年度 目標	実際の 二ニズ量	実績	令和2年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
6	病児保育事業 (病児・病後児 保育事業)	子育て推進課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。	実施か所数	1か所	—	1か所	実施箇所：1か所（市立芦屋病院内） 利用延べ人数：111人 (病児保育111人，病後児保育0人) ①新型コロナウイルスの影響により利用者数が減少した。 ②園内の消毒等を念入りに行うなど安心して預けられるよう工夫した。	A	新型コロナウイルスの影響により利用者数は減少した。保護者が安心して預けられるよう今後も新型コロナウイルス対策を徹底していく。 また、利便性を考慮したうえで受け入れ箇所を増やし、提供体制のさらなる確保及びその周知にも努める。
7	子育て援助活動 支援事業 (小学生)	子育て推進課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に、育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動を行う。	利用人数	3,540人	1,671人	1,671人	利用延べ人数：1,671人 (令和元年度：3,712人) 依頼会員：859人 協力会員：321人 両方会員：58人 合計：1,238人 (令和元年度：1,269人)	B	年度当初の学校園の休業期間は活動回数は大幅に減少したが、徐々に依頼回数は増えた。会員数はコロナ禍もあり増えなかったが、今後会員数の増加に努めていく。 また、会員には、コロナ禍の中で感染対策をしての事業の実施を徹底し、講習等も少人数で実施するなど工夫をして質の向上に努めた。今後も事業の周知啓発を行っていく。
8	利用者支援事業	子育て推進課	「子育てコーディネーター」として認定した支援者が、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋いだりする役割を担い、市民（利用者）が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにする。	特定型	1か所	—	1か所	実施箇所：1か所（市役所）	A	今後も子育て推進課窓口にて保育所の入所相談を中心に、子育て支援に係るサービスの紹介を行う。
		健康課		母子保健型	1か所		1か所	妊婦やパートナーに対して遊び場を案内し、育児の準備性を高める支援を行った。遊び場事業に週2回定期的に参加し、気軽に相談できる機会を設けた。 相談件数 392件	A	今後も継続して相談事業に取り組み、切れ目のない支援を遂行していく。

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和2年度 目標	実際の 二一三量	実績	令和2年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
9	妊婦健康診査 (妊婦健康診査 費助成事業)	健康課	妊娠中の健康診査の受診を 促進し母体や胎児の健康を 確保するため、妊婦健康診 査費の助成を行う。	利用人数	1,116人 ^{※1}	929人	929人	妊娠届出数：545人 妊婦健康診査助成券利用人数：801人 償還払い人数：128人 【妊婦健康診査助成金額】 5,000円×14枚 10,000円×1枚 2,000円×13枚 合計：10万6,000円	B	出生数の減少により、妊婦健診受診券利用者、 償還払い者は減少している。 妊婦健康診査の増額により、妊婦がいる世帯の 経済的負担の軽減に寄与しており、妊婦健康診 査を受診しやすくなっている。
10	乳児家庭全戸訪 問事業	健康課	生後4か月までの乳児のい るすべての家庭を訪問し、 子育て支援に関する情報提 供や養育環境等の把握を行 う。	訪問件数	641件 ^{※2}	470件	470件	対象戸数 586戸 訪問数 470人(う ち新生児訪問 11人)訪問率 80.2% 【未訪問の内訳】他市・他機関への依 頼による訪問 21人 電話相談対応 76人 病院入院中 0人 転出 3人 海外在住 0人 希望無し 3人連絡つ かず 11人 養育実態把握数 568人(96.9%)	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に より、訪問率が減少しているものの、未訪問者 についても追跡し、養育環境を把握している。 専門職が訪問・養育環境を把握することで、育 児情報の提供、保健相談を行うことができ、育 児支援につながっている。

No.9、No.10は、もともと計画書において確保すべき【令和2年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。

【※1】 No.9「妊婦健康診査」については、令和2年度目標＝「推計値：1,116人」とします。

【※2】 No.10「乳児家庭全戸訪問事業」については、令和2年度目標＝「推計値：641件」とします。

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和2年度 目標	実際の ニーズ量	実績	令和2年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
11	養育支援訪問事業等 (育児支援家庭訪問事業)	子育て推進課	子どもの養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	利用回数	6回※3	48回	48回	【ヘルパー派遣】 利用人数(実人員)2人 年間延べ利用日数31日 【助産師派遣】 利用人数(実人員)3人 年間延べ利用日数17日	A	令和元年度より利用人数・利用日数は増加した。 制度の周知を図り、必要とされている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていく。
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	子育て推進課 管理課	実費徴収または上乗せ徴収された日用品・文房具等必要な物品購入に要する費用、行事参加に要する費用等の低所得者の負担軽減を図る。	—	—	—	298人	利用者人数：241人 利用者人数：57人 公立幼稚園：39人 私立幼稚園：18人	A	保育所・認定こども園・幼稚園等の対象者に対して、情報提供を行い、制度の周知に努める。
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	子育て推進課	新規事業者が事業を円滑に運営していけるよう、支援・相談・助言等を行う。	—	—	—	29回	巡回回数：29回 認定こども園特別支援教育の対象人数：7人 ①新型コロナウイルス感染症により、巡回回数を減らした。 ②必ずマスクを着用するなど、感染予防に努めて訪問した。	A	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、巡回回数を増やしていく。

No.11～No.13は、もともと計画書において確保すべき【令和2年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。

【※3】 No.11「養育支援訪問事業等」については、希望して利用できるサービスではないため、令和2年度目標として「推計値：6回」とします。

【※4】 No.12「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及びNo.13「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、目標値を設定する事業になじまないため、数値目標は設定しておりません。